

目 次

令和6年6月18日（火曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	29
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	29
（総務建設常任委員会）	29
（教育民生常任委員会）	31
委員長報告に対する質疑	33
（総務建設常任委員会）	33
（教育民生常任委員会）	34
一般質問	34
7番（大野一行君）	34
5番（小川務君）	39
休憩（午前10時48分）	53
再開（午前11時00分）	53
8番（鈴木美香君）	53
6番（井藤茂信君）	60
2番（石井亨君）	62
討論、採決（議案第4号～議案第12号）	75
議員の派遣	81
閉会中の継続調査申出	81
閉会（午後0時14分）	81

令和6年6月18日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（森田哲也）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（鎌田亜由美）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（道下学）
--------------	---------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和6年6月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年6月18日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 付託議案についての審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第2 一般質問
- 第3 議案第4号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第5号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第6号 土庄町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第7号 土庄町ふるさと豊島振興基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第7 議案第8号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第9号 令和6年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 第10 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 第11 議案第12号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第12 議員の派遣について
- 第13 閉会中の継続調査申出について

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

当委員会に付託されました一般会計補正予算及び条例関係等の議案について、6 月 11 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

まずはじめに、総務課の議案第 9 号の所管部分について、自治振興助成事業 44 万円は、2 つの自治会から管理している施設の雨漏り修繕の申請があったため、助成金として総事業費の 3 分の 1 を計上するものとの説明がありました。

次に、定額減税補正（後ほど、訂正あり）給付金（調整給付）支援事業 1 億 573 万 5 千円は、税務課が実施する住民税所得割および所得税納税者が対象の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対し、差額分について総務課から給付を行うものと説明がありました。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するとの説明がありました。

消防団運営事業 70 万円は、角型組立水槽 1 基および火点表示用標的 2 基購入するための経費です。

財源は、自治総合センターコミュニティ助成金を充当するとの説明がありました。

次に、議案第 4 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う改正であるとの説明がありました。

次に、議案第 6 号 土庄町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例については、入札または公募により行政財産の使用の許可を受けようとする者を選定する場合の使用料の額を定めるための一部改正であるとの説明がありました。

次に、企画財政課より議案第 9 号の所管部分について、離島振興事業は、国の補助金額の確定に伴い、離島航路運営費補助金 687 万 2 千円の減額補正しております。

歳入では、今回の補正により、特定財源を除いた一般財源所要額は、1203 万 7 千円の増額となっており、同額を財政調整基金繰入金により調整しているとの説明がありました。

次に、議案第 7 号 土庄町ふるさと豊島振興基金の設置、管理及び処分に関する条例については、寄付者の意向を受け、基金条例を設置するものであり、今後、寄付者の意向を尊重しながら、活用していくとの説明がありました。

次に、議案第 12 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更については、2 事業の計画を変更するとの説明がありました。

次に、税務課より議案第 9 号の所管部分について、自治体情報システム標準化に向け、令和 6 年度中に固定資産税の償却資産データを税の基幹システムに移行する作業を行うため、会計年度任用職員 1 名の雇用に係る報酬、旅費およびシステム初期設定委託料として 127 万円を増額補正するとの説明がありました。

また、歳入では、令和 6 年度税制改正に伴う定額減税の実施により、個人町民税 4749 万 4 千円を減額する一方、減収に係る国からの補填分として、同額を地方特例交付金において増額補正すると説明がありました。

次に、建設課より議案第 9 号の所管部分について、道路新設改良費は、単県道路改良事業の県費補助金の内示額にあわせ、407 万円の増額を計上しています。

議案第 10 号は、行者原住宅建替事業 A 棟新築（建築）工事の工事請負契約を締結するものです。委員から、「行者原住宅建替事業について、何世帯分の建築になるか」との質問があり、1 棟 4 世帯分の建築工事であるとの回答がありました。

次に、農林水産課より議案第 9 号の所管部分について、農業振興費 11 万円は、今年度からふるさと納税の税込（後ほど、訂正あり）を目的に、農林水産課と

企画財政課が連携し活動を行うための出張旅費となっており、農地費 13 万 3 千円は、多面的機能支払交付金事業で、令和 5 年度で事業を終了した活動組織の余剰金を国、県に返還するものと説明がありました。

委員から、「企画財政課との連携というのは、具体的にどういうことを想定しているのか」と質問があり、企業等を回って、町製品の PR を行うと回答がありました。

次に、商工観光課より議案第 9 号の所管部分について、商工業振興費は、ふるさと納税給付金（後ほど、訂正あり）の増収に向けて、今年度から企画財政課、農林水産課、商工観光課の 3 課で連携し、地場製品の PR に係る旅費の増額が 10 万 8 千円。

観光費は、豊島案内所運營業務委託料、タートルフルマラソン運営形態の変更による負担金、エンジェルロード公園のエアコン修繕、有料駐車場の実施設計委託、持続可能な観光推進事業の負担金および補助金に係る費用について差し引き 579 万 3 千円の増額との説明がありました。

次に、議会事務局より議案第 5 号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものとの説明がありました。

以上、当委員会に付託されました議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設常任委員会へ付託された審査内容の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

失礼いたします。申し訳ないです。

3 点ほど、訂正させていただきたいと思います。

総務課のところで、次に定額減税補足給付金のところを補正と誤って発言してしまいました。申し訳ございません。

それと 2 点目が、農林水産課のところで農林振興費 11 万は、今年度からふるさと納税の増収を目的に、というところを税収と誤っていました。申し訳ございません。

最後 3 点目、商工観光課、商工業振興費は、ふるさと納税寄附金のところを給付金と発言していました。

以上、3 点を訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

おはようございます。

教育民生常任委員会に付託されました一般会計補正予算および条例等につきまして、6月11日に委員会を開催し審査いたしましたので、その結果につきまして所管課ごとに要点を報告させていただきます。

教育総務課。はじめに、教育総務課より議案第9号の所管部分について、主な内容としまして、ALT（外国語指導）事業では、外国人講師の退職に伴い新たに配置する講師の派遣経費など52万9千円の増、奨学金貸付事業では、奨学金の貸付件数の増加に伴い468万円の増、中央学校給食センター運営事業では、給食センターの環境改善のため、来年度のエアコン設置に向けた実施設計業務委託料として84万7千円の増額補正との説明がありました。

委員から、ALT（外国語指導）事業における外国人講師確保の方法や予算対応等について質問があり、外国人講師の退職申し出による不測の事態として、ALT専門の人材派遣会社に委託するかたちとなり、補正対応となった。JETプログラムの場合により、委託のほうが若干高いと感じているとの回答がありました。「町出身者であれば、島外の高校でも奨学金の貸し付け対象なのか」との質問については、土庄町に住所があれば、高校が島外でも貸し付けの対象になると回答がありました。「部活動の外部指導者の人数は、部活動ごとに1人なのか」との質問に、報酬を支払うのは1人分までとし、登録は3人までとしているとの回答がありました。

議案第8号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、基準省令の改正に伴い、家庭的保育事業等に係る保育士の配置基準を改正するものとの説明がありました。

議案第11号 工事請負契約の締結については、大鐸こども園建設（建築）工事の請負契約を締結するものと説明がありました。

そのほか、閉会中の委員会で議論になった物価高騰による給食費、材料費の年間不足分68万円を教員および職員が支払う給食費の値上げで補填しようとする考えについて、執行部の報告について反対の立場から、①経済的変動による行政機能の低下を教員、職員の負担で補うべきでない。公費で負担すべき。また、9月からの実施は拙速でやめるべき。そして、どうしても公費支出を軽減したいのであれば、トップ3役の退職金から補填する方法もあるとの意見が出されました。この意見に対し、「個人の退職金負担は理解できない」との意見もありました。

次に、生涯学習課より議案第9号の所管部分について、公民館運営事業179万3千円は、正規職員の欠員補充として会計年度任用職員1名を雇用するための費用、公民館維持管理費29万7千円は、故障した中央公民館1階相談室のエアコン取り替えを行うための費用であるとの説明がありました。

次に、健康福祉課より議案第 9 号所管部分について、価格高騰対策として低所得世帯を支援するための給付金を支給する事業および商工観光課が所管する雇用促進協議会の事業の一環で、東京大学による障がい者を含む短期就労支援事業説明会に参加するための費用について補正するものとの説明がありました。委員から、「給付金事業については、事業実施後に支給率を算出し、事業の検証を行ってほしい」との意見がありました。

次に、住民環境課より議案第 9 号の所管部分について、本年度中に土庄町地球温暖化対策実行計画の改定を予定しており、二酸化炭素排出抑制対策事業で、委員報酬、費用弁償、計画策定業務に係る委託料等、1023 万 5 千円の増額補正を行い、財源は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 767 万 6 千円を見込んでいたとの説明がありました。

委員から、財源についての質問があり、一般財団法人地域循環共生社会連携協会を經由して交付される環境省の間接補助金である。地球温暖化対策実行計画策定委員の構成についての質問には、現時点で決まっていない。コンサルタントへの委託方法についての質問には、公募型プロポーザル方式を予定している。

また、計画の目的についての質問は、太陽光発電設備の設置、電気自動車の導入等さまざまな施策を通して、2030 年に 2013 年度比 46%削減、2050 年カーボンニュートラルを達成するための計画であるとの回答がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、全ての議案について原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願いたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

7番 大野一行君。

○7番（大野一行君）

7番、大野です。

まず質問の前に、本日の質問の要旨の①②の質問順番を変更させていただきました。議長から許可をいただきましたので、これから質問いたします。

まず、質問の主題です。河川の災害対策について問います。

質問の要旨です。町内の河川は、災害対策が十分に行われているのか、町が管理する河川の状況を問います。

まず、②の質問から入ります。

河川の管理は、時間と費用がかかる案件であるので、予算など、計画的に管理される必要があります。過去の管理状況を踏まえて、町の見解を問います。が、まず始めに、担当課長から今日までの河川管理の状況を伺います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 森田哲也君。

○建設課長（森田哲也君）

大野議員のご質問にお答えします。

町が管理する河川は118河川、総延長約55kmあります。

管理につきましては、住民からの通報や地元からの要望があった箇所を中心

に、その都度、現地確認を行い対応しておりますが、率直に申し上げ、すべての状況を把握しきれてはいないところです。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

私の議会事務局からの資料によりますと、この河川の管理については、過去にお二人ほどの議員が質問されております。その当時から、河川の管理がなかなか難しいと。過去には人口が多いですから、地域の皆さんの協力を得ながら少しずつ管理もできてたということだそうです。

ですが、現在、人口減とともに高齢化でなかなか地域の人たちの、今までの協力も得られないという新しい局面になっています。そういう意味では、なかなか大変ですが、やはりこの近年の異常気象、つい最近も100年ぶりの大雨という沖繩にありました。本当に油断できないところにあります。そこで、この118、大変な数ですが、最高責任者の岡野町長に伺います。これらの河川は、土庄町行政の責任を持って行うというのが、私、考えてますが、岡野町長のお考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

先ほど担当課長から説明したとおり、本当に土庄町においては、河川の数というのは多くあります。そのようなところで、おっしゃるとおり以前はですね、自治会清掃だとか、そういったようなところで、河川の清掃をやってきておられました。まあ高齢化も進み、そういうようなところが対応できてないところが状況でございます。私も今日朝、雨ひどいというところで、朝4時半ぐらいからちょっと町内ずっと2時間ぐらい回ったんですけども、やはり詰まるところたくさんございます。

しかしながらですね、河川の管理には時間と費用がかかります。すべてには対応できていない状況ですが、限られた予算の中、緊急度の高いものから河川改修を実施してまいります。

また、地元からの要望を踏まえた現地調査や職員による出水期前のパトロールおよび目視点検は、丁寧かつ計画的に実施しており、対策が必要なところについては、土砂や雑木の撤去、小規模な修繕などは業者あるいは職員自らができる範囲で随時対応しております。洪水等による災害を未然に防止するため、今後も計画的な河川環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

大変前向きな答えをいただきました。

担当課長に伺います。現在時点で、地元から災害対策を要望されている河川はありますか。また、その内容をお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

現在、地元から対策等を要望されている河川数は 23 河川で、17 自治会から要望を受けております。そのうち 2 河川については、今年度、自然災害防止事業として護岸整備を実施し、また 1 河川については、自治会長と現地調査を行った結果、土砂の堆積や樹木の繁茂により洪水時に流水阻害による水位上昇のおそれがあり、早急な対策が必要と判断されたため、職員による雑木の撤去を行ったところであります。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

担当課長に伺います。誠に申し訳ないんですが、具体的に、つい最近の事例があれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

つい最近ですと、大谷自治会から見てほしいとの連絡があった湊崎大谷川を現地で自治会長と現地確認を行い、早急な対策が必要なことで職員が撤去等を行いました。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

課長に伺います。今、さっそくですね、取り組んでいただいているわけですが、これで解決したということの答えなのか。それとも、あとどういう作業が残っているのか、そういうことをお聞きしてるんです。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

早急な対応というのは樹木の撤去のみで、要望されていた土砂の撤去等は建

設課の職員だけでは無理なので、カルテとして残して予算要求して続けて行っていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

わかりました。ということですので、今後とも、ぜひ、地域から要望があるというのは、それなりに緊急であろうということですので、前段に申し上げましたが、なかなか、河川の管理は本当に大変なのはわかります。しかしながら、住民の安全を考えますと、課長おっしゃられたように、計画的にできる限り、すみやかに取り組んでいただきたい、いうのをお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

質問の主題、2番目です。公共用施設の耐震性について進捗状況を問います。

3月議会でも質問しましたが、土庄東港港務所の耐震対策について進捗があったのかを問います。お願いします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 森田哲也君。

○建設課長（森田哲也君）

大野議員のご質問にお答えします。

公共用施設の耐震対策は、港務所に限らず大切なことであり、必要と認識しており、現在、建設課内の管理、建築グループで協議をスタートさせたところであります。耐震対策には、現状調査を行ったうえで、耐震診断、耐震化方法の検討といったプロセスを踏んでいく必要がありますが、いずれも相応の費用を伴いますので、実施計画を検討していく中で優先順位等も考慮してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

課長の答弁のとおりでございまして、なぜ私が再度質問してるかと申し上げますと、これ、人的被害が起きてからでは遅いというのがあります。ですので、課長おっしゃられたように、優先順位からすると、さまざまなそれなりの調査をしますと、この土庄東港港務所、一番に調査をすべき事案であろうということを重ねて申し上げておきます。議会で2度質問してますから、もし人的被害があれば、その責任は全面的に行政が負わなければなりません。このことをきちっと申し上げて、この質問は終わります。

続いて、質問の主題の3番目です。町有地の管理について伺います。

質問の要旨です。現在、駐車場に利用している町有地の表記、表示が見受け

られない。表記が必要ではないかと考えており、表記することが行政の透明化にもつながると考えています。町の見解を問います。

また、町有地は町民の財産でもありますから、できる限りわかりやすく表示をされるべきであろうというふうに考えています。お答えください。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

遊休町有地の利活用の一環として、現在、旧土庄高校跡地および旧東洋紡績跡地の2カ所を駐車場として利用しております。以上、2カ所が今利用しておるような状況でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

具体的な管理状況の中身を問います。お願いします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問につきまして、お答えいたします。

旧土庄高校跡地につきましては、香川県農業協同組合に60台分貸し付けております。現在は、かさ上げ工事中でありますので、とのたる館の裏側を利用させていただいております。工事完了後に改めて公募により利用者を募集する予定としており、表示につきましては、その後に整備したいと考えております。

また、旧東洋紡績跡地は、周辺の住民等の方および町の職員駐車場として103台分を利用しております。

今後、こどもさくら公園の拡張計画に伴い、利用形態が変更になる予定ですので、表示については、その後に検討したいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

担当課長にお伺いします。これらの町有地の駐車場利用に料金の発生等があるのかどうか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

この2カ所ともですね、有料で貸し付けしております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

この駐車場ではありませんが、俗に言う町有地ですので、当然ながら料金の発生があつて当たり前というふうを考えてますので、極めて正しい処理をされているというふうを考えています。そういうことで、私の質問は終わります。

○議長（濱野良一君）

5番 小川務君。

○5番（小川務君）

おはようございます。

それでは議長の許可をいただきましたので、小川務が6月定例会一般質問2点質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ではまず1点目、先日、民間の有識者グループが発表した消滅可能性自治体をテーマに取り上げ、行政としてどのような対策や取り組みを考えているかについて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

さて、皆さまご承知のとおり、今年4月24日に民間組織人口戦略会議が、将来的に消滅の可能性があるとみなした自治体の一覧を公表いたしました。全国の744市町村において、2050年までの30年間で若年女性人口が半数になり、その後、人口が急減するとの試算が出ております。そして残念ながら、この消滅の可能性のある744の自治体の中に、わが土庄町も該当しております。

今回の発表を受けて、全国町村会は一面的な指標で線引きをしており、地域の努力を水を差すという談話を発表しています。町長だけではなく、今日、本会議にご出席の幹部の方々、そして同僚議員の皆さまにおかれましても、地域の活性化に日々取り組まれておる中で不愉快な思いで受けとめられた方もおられるかもしれません。

しかし、実際の人口減少は、前回10年前に発表された増田レポートの予想を大きく上回るペースで進んでおり、今回の発表結果を現実として受けとめるべきではないかと、私は考えております。過度に楽観・悲観することはなく、行政として各種政策に取り組んでいくべきだと考えております。

また、日本創成会議が2014年の発表した結果からは、15.5%改善していることも事実であり、それを踏まえ議論に入りたいと思ひます。

それでは1点目、人口減に対する取り組みは、減少そのものを食い止める取り組み、人口流入を増やす取り組み、働く場所の確保など多岐にわたりますが、まずは流出を食い止める取り組みについて、いくつか質問させていただきます。

人口流出で大きなきっかけとなるのは進学です。小豆島には高校がありますが、高校卒業後に大学や短大、専門学校に進むために島を離れる子どもたちが多くいます。

そこでお伺いいたしますが、子どもたちに定住してもらうため、または、進学後 U ターンしてもらうために、本町で取り組まれていることはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町では、町を挙げて移住定住促進施策に取り組んでおり、そのすべてが U ターン者も対象としております。中でも、U ターン者に特化した施策として、U ターン者同居リフォーム支援事業では、40 歳未満の U ターン者が同居のためにリフォームを行う場合の費用を最大 200 万円まで補助しております。さらに、東京圏 UIJ ターン移住支援事業補助金では、東京 23 区への通勤者や在住者が、土庄町に U ターンし、補助要件を満たした企業への就職やテレワーク、起業する場合に世帯員数に応じて移住支援金を支給しております。

また、空き家バンク制度や移住促進の窓口として、地域おこし協力隊、小豆島町 NPO 法人と連携し、SNS を使った情報発信や相談業務等のサポート、移住希望者向けのセミナーやフェアの開催など、移住者の受け入れ体制の充実にも努めております。

その結果、昨年度の県外から土庄町への移住者数は 192 人で、高松市に次いで県内で 2 番目に多い数となり、さらに、県内からの移住者も含めると、過去最高の 289 人の方が土庄町へ移住されております。

そのうち U ターンによる移住者は、いずれの場合も約 34% となっております。

企画財政課以外の取り組みにつきましても担当課からお答えさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の教育方針は、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを柱としており、こども園、小学校、中学校の連続した教育の中で、自然体験活動を通してのふるさと教育を行っております。それらの経験から、地域を誇れる、地域のすばらしさを感じ、将来土庄町に戻ってきてもらいたいとの願いがあります。

高校卒業後の進路につきましては、小豆島中央高校では、昨年度、大学等への進学率が90%を超える状況となっております。

本町では、令和5年4月から奨学金を活用して大学等を卒業後Uターンし、郡内の事業所に就業している方に対して、奨学金の返還を支援する制度を実施しております。返還を実質的に免除することにより、卒業後のUターン者が増えることを期待しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

小豆郡全体の雇用対策としまして、小豆郡雇用対策協議会、小豆郡地域雇用創造協議会（通称しまワークプロジェクト）であります。に参画しており、現在、当町からは地域おこし協力隊を派遣し、改めて小豆島での仕事の魅力を高校生、町民、移住者に向けて発信しております。

高校生向けには、Uターンガイドブックを作成、配布しておりますほか、今年度10月を目途に、小豆島豊島事業所ガイドブック、島ワークアンドライフの第2弾も発行を予定しております。さらには、新たに高校生用事業者紹介動画の制作も計画しているところであります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

各課からの丁寧な説明ありがとうございます。

皆様のご協力、努力の結果で、香川県内で高松市に次ぐ第2位の結果となつて、移住者もどんどん増えているという結果だと思います。

その中で企画財政課の課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、東京圏UIJターン支援事業なんですけど、これを令和2年に適用されたかと思うんですけども、大阪といったそっちの方面はないのでしょうか。また、考えていることはありますか、今後取り入れていく。関東だけじゃなく大阪も多いと思うので、学生に、よろしく願います

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

もともとのUIJターンにつきましては、もともとの国の事業が元になっておりまして、そこからスタートして町も実施しているということで、ほかの地域に広げるとなりますと、また、そういうふうな他の市町それから国との関係

もありますので、その辺はまた機会があれば、また、上に上げていくというような方向でいきたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

ありがとうございます。

志を持って島外に羽ばたこうとする子どもたちを無理やり地元には縛り付けることはできません。小さな島に大学を誘致するのも無理があるかと思えます。やはり島外で学んだ子どもたちがふるさとに帰り、地元のリーダーとして活躍してもらい仕組みを作るのが、現実的な施策だと考えております。そこで、商工観光課の課長に再度質問したいんですけども、昨年度の土庄町奨学金返還 U ターン制度の利用状況はどのようになっていますか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問に教育総務課からお答えいたします。

毎年、広報 3 月号で U ターン支援制度と奨学金の募集の記事を掲載しております。

また、ホームページでは通年で掲載をするほか、チラシも作成して教育総務課の窓口のほうに設置をしております。これらの周知の取り組みから、昨年度は U ターン支援制度を 4 名が利用したほか、新規の奨学金の申し込みは 21 名となりまして、前年度と比較しますと、19 名増加をしております。

また、本年度の新規の申し込みは 25 名であり、さらに増加をしておる状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

すいません、教育総務課長でした。申し訳ございません。

利用状況、こちらのチラシになりますかね。皆さんこちらになりますので、こういったチラシですね。こちらのチラシでどんどん取り入れて、見て、見る機会が増えてきているのか利用者も増えてきているのかなと思います。

今後も、島の子どもたちが外に出て立派に成長して戻ってくることを後押しする仕組みを推進していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは 2 番目、学ぶ場所と同様、働く場所の確保も人口流出を食い止めるには欠かせない施策です。

消滅可能性自治体について報じた四国新聞の記事によりますと、戦略会議副議長の増田寛也日本郵政社長は、消滅可能性の小規模自治体は、若者らの雇用の場を創出する必要があると指摘しております。

雇用対策については先ほど、商工観光課課長から答弁がありましたが、3月議会でも一般質問をされた方がいらっしゃいます。今回は、私から創業支援に絞っていくつか質問させていただきます。

近年、働き方が多様化する中で、会社に所属せずフリーランスとして働いたり、小さな会社を起業したりする若者が増えています。生まれ育った地を拠点にしたり、あるいは地方にIターンしたりして、スモールビジネスを起こす人たちがいらっしゃいます。私も事業主として行政書士事務所を営んでいる一人です。

創業支援については、県庁や香川産業支援財団等で創業支援塾などが行われており、本町においても創業支援事業計画を策定し、創業者の相談や指導、認定創業者に対する減税、貸付利率の引き下げといった支援を行っているところでもあります。今後さらに支援を充実させるお考えはありますか。

また、女性の創業支援について、人口減少を食い止めるには若年層の女性に住んでもらうことが重要になります。こういった女性に特化した創業支援の必要性につきまして、どうお考えか、ご答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

創業支援事業につきましては、小川議員も触れられましたように、土庄町創業支援事業計画を策定し、平成29年8月31日付けで経済産業省の認定を受けました。

地域の特色を生かした新しい活力を生み出すため、町、商工会、金融機関などが連携し、創業後の支援策も含めた体制強化を図るため、運用しております。特定事業者認定されると、登録免許税の軽減、保証の特例、貸付利率引き下げ等のメリットがあります。

昨年の支援実績は、女性が8件、男性が7件で、まだ実際に創業した件数は、女性が2件、男性が2件となっております。女性の活躍の場は確実に広がりを見せていると感じております。

なお、移住定住施策の1つであります空き家活用型事業所整備補助金は、町内事業者も対象としており、改修に係る経費を上限400万円まで補助するものですので、操業を目的とした事業所整備に広く活用していただきたいと思っております。

また、助成に関する支援として、特定創業支援等事業により支援を受けた35

歳未満の若年者、55歳以上のシニアおよび女性は、条件にもよりますが、貸付利率の引き下げが可能となっており、女性・若者・シニア起業家をより強化した支援内容となっております。

なお、国の事業として、公益財団法人香川産業支援財団と連携し、毎月、香川県よろず支援拠点の土庄出張相談会を開催し、無料で創業支援や経営相談が可能となっております。

創業支援につきましては、企業活動が町域に収まらないことも多く、国・県による支援策も多いため、小豆島町との連携を密にとりながら、引き続き、さらなる支援策の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

操業してる経験のある立場からしたらやっぱりリスクもあるし、怖いというのもあると思うんですけども、1つの事例なんですけども、愛媛県西条市では地域おこし協力隊の制度を利用し、企業支援に特化した制度として活用しております。新たな産業創出を目指したチャレンジを行っております。

実際、現地に行って思ったんですけども、女性の方も活躍されてますし、地域おこしという枠組みでして、いろんな新しい風を土庄町に入れるのもいいかなと思いますので、そういう事例も1つの参考として研究していただければなと思います。従来の創業支援というのはどうしても男性目線の政策が多いようなイメージを受けます。ところが実際は、カフェやパン屋さん、ネイルサロンなど、女性の方が自分のお店をもって商売をしたいと望んでいる方は多いです。こういった夢を小豆島で叶えてもらい、そのまま定住していただくことは大いに意義のあることだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは3点目の質問に入らせていただきます。

また、成長産業であるITやAIなどベンチャー、スタートアップへの支援についても、地域の活力の面での効果が大きいと考えます。

徳島県神山町では、IT関連企業の誘致を進め、サテライトオフィスが集積して注目を集めています。昨年には、起業家を育てる私立の高等専門学校が開校いたしました。このような成長産業の誘致策につきまして、本町の考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

成長産業とは、一般的には IT や AI 関係のデジタル産業や観光産業、また半導体業界や食・農分野など、とくに成長が期待される産業であると認識しております。

企業誘致に関しましては、地域経済の均衡ある発展と雇用機会の拡大を図るため、土庄町企業誘致促進条例を制定しており、情報処理関連施設ですと、投下固定資産額が 1 億円以上で、郡内新規常用雇用者 25 人以上であれば、優遇措置が得られるようにしております。税制上の優遇措置として、過疎地域の課税免除の制度もあります。

しかしながら、全国の自治体が同様の企業融資制度を設定しており、企業側から選ばれる魅力あるまちとなる必要もあります。持続可能な観光やデジタルを活用した地域雇用活性化事業などの特色ある取り組み、とのたる館でのワーケーション環境の整備など、まちの魅力アップに複合的に取り組むことが、ひいては企業誘致につながるのではないかと考えております。

企業との連携という面におきましては、先般、数年前から信頼関係を築いてきました、地元創業企業のかどや製油株式会社との間で新たなプロジェクト「ごまのみらい小豆島プロジェクト」が発足しました。企業誘致というわけではありませんが、健康食の分野は成長産業でもあります。地域企業との連携も地域の活力を持つといった面では、効果は非常に大きいと考えており、それがフックとなり、新たな企業との関わりができるなど、企業誘致も含め地域企業とともに成長できるような施策を講じてまいりたいと考えております。

引き続き、町独自の産官連携や域学連携等を最大限に生かしていくとともに、香川県企業立地推進課とも連携をとりながら、幅広くアンテナを張り、機会をとらえた企業誘致や地域活性化策に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

課長がおっしゃったように企業誘致だけでなく既存の会社等ね、出て行かれても困りますので、そちらとの協力というのも大変重要かと思っております。どんだんこの島の魅力っていうのを発信していただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、リモートワークを普及する中で、地方に居ながら自分のやりたい仕事ができる時代が来ています。すでに小豆島に移住して、自分の事業を立ち上げた方もいらっしゃいます。そのような方々からお話を聞きながら、人を呼び込み定着させる取り組みを進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、人口流入を増やす取り組みについてお尋ねしたいと思います。

本町においては、移住ガイドツアーの開催をはじめ、空き家リフォーム支援事業補助金、空き家活用型事業所補助金、賃貸住宅家賃等補助金など、各種支援策を展開しているところであります。その努力の結果、先日の香川県の移住者数の発表では、先ほどご答弁にもありましたとおり、土庄町では県内で 2 番目の移住者の増加でした。

今後、さらにこれらの政策を強化したり、あるいは移住定住に関する新たな取り組みを始めたりする考えはありますでしょうか。ご答弁をよろしく願います。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは小川議員のご質問にお答えいたします。

人口流入を増やす取り組みといたしまして、小川議員からご指摘のあった各種補助事業のほか、若者住宅取得支援事業補助金により 40 歳未満の者が住宅を取得するための費用を最大 200 万円まで補助しており、これらは先ほど申し上げましたとおり、すべて U ターン者も対象となります。

また、移住相談の窓口としまして、あらゆる世代を対象に移住セミナーやガイドツアー、情報発信、サポート等を行っております。

今後はこのような支援事業の中でも、例えば U ターン者や若者、子育て世代に向けた事業、また事業所に特化した事業など既存の事業の拡充のほか、対象を限定した事業の充実に努めていきたいと考えております。

また、情報発信や移住相談等に関しましても、ターゲットを絞ったセミナーやツアーの開催など、より効果的な事業を検討し実施していきたいと考えております。

一方、今年度はとのたる館 3 階を改修し、サテライトキャンパスやワーキングスペース、レンタル会議室などを整備します。町内に暮らす多世代の人が学ぶことができ、大学生や企業、移住希望者など、町外からの来訪者とも交流できる施設にしたいと考えております。

地域を担う人材の育成とともに、交流人口、関係人口の拡大を図りながら流入人口の増加につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

丁寧な説明ありがとうございます。

どんどん移住者が増えてね、土庄町も人口減少によりインフラ整備とかもで

きなくなってくると思いますので、税収に関しても厳しくなってくると思いますので、今後もよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、移住に関して1点だけ質問させていただきたいと思います。

アニメや漫画のファンが、作品の舞台に訪れる聖地巡礼というのがあります。近年はその舞台に定住する聖地移住という動きがあるそうです。産経新聞の記事によりますと、聖地移住は20代から30代が多く、北海道から九州まで全国各地にいるとのこと。記事では、全国の主な聖地移住先が地図で示されていますが、この中には、からかい上手の高木さんの舞台でもある土庄町も含まれております。この記事では、有識者の談話として町への愛着を強めて定住することから、一般的な移住と比べ失敗する確率が低く、聖地巡礼と比べても買い物や納税により地域に与える経済効果は大きいというコメントが掲載されていました。本町においては、からかい上手の高木さんに関したさまざまな観光振興策に取り組んでいるところでありますが、移住・定住において、高木さんと協力すべきではないかと思えます。お考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは小川議員のご質問にお答えいたします。

小川議員ご指摘のとおり、アニメの舞台となった地域を旅する聖地巡礼をきっかけとして移住する聖地移住が全国的にも注目されております。

移住相談を受ける中で、移住を検討されるようになった理由を尋ねる際に、からかい上手の高木さんの大ファンで小豆島を何回か訪れるうちにこの聖地に移住したいと思うようになったという方や、実際に移住された方もいらっしゃいます。実は、本年度採用の役場職員の中にも、高木さんから土庄町に興味を持ち、県外から本町の採用試験を受け合格した職員がおります。移住される方の最初のきっかけとしては、観光の割合が高く、とくに瀬戸内国際芸術祭で小豆島・豊島を訪れて、とおっしゃる方が多く見受けられます。そうした方々が、町や地域住民の魅力、心温かなおもてなしにも触れることで、次は島に行くという目的に変わり、リピーターになり、そのうちの一部の方が島に住みたいという関心に変化し、実際に移住するという流れになっていると思われまふ。からかい上手の高木さんというアニメコンテンツの移住の大きな入口になると思っております。今後は商工観光課とも連携を密にしながら、移住・定住のきっかけとして最大限に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

ありがたいですね。職員で採用して、来ていただくということは。そういった方はやっぱり、われわれ以上にアンテナが高いかと思しますので、そういった新しい方の知識や経験とかいったものを活用して、新たな取り組みにしていいただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になんですけど、消滅可能性自治体に該当したことを町長どのようにお考えになっているか、お聞かせ願います。よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

先日、人口戦略会議から公表された消滅可能性自治体の中に、残念ながら本町も入っておりましたが、私自身は、このことに対して一喜一憂はしておりません。

今回の公表は、2050年までの30年間で20歳から30歳の女性が半数以下になるかどうかの推計を根拠としたもので、小川議員もおっしゃられたとおり、10年前の同様の調査からは土庄町は15.6%改善し、県内では3番目の高い改善率となっております。

従いまして、私といたしましては、今回の公表云々よりも、人口減少に歯止めがかかっていない現状自体を重く受けとめております。

令和2年の国税調査では、国勢調査ですね、すいません。過去30年間で人口が4割、子どもの数が7割、生産年齢人口が5割減少しており、それを基に国立社会保障人口問題研究所が公表してる予測では、今後30年間で人口が5割、子どもの数が約6割、生産年齢人口も6割減少するとのことです。このまま進めば、シビルミニマムの行政サービスさえ維持できなくなる可能性があることを私は最も深刻に危惧しており、土庄町総合計画、令和6年度の施政方針において、人口減少は土庄町の大きな課題であるとともに、人口減少を見据えたまちづくりを進めるとしたところでございます。

人口減少対策は、出生数を増やすなど、国レベルでの抜本的対策が不可欠であると思っておりますが、土庄町としましては、対策として先ほど担当課から説明があった施策はもとより、いろいろな施策を展開しております。事業を始めて1年経ち2年経ちする中で、ようやく成果が見られるようになりました。PDCAサイクルを確立し、成果につなげるものは進めていき、不要なものは新しい施策を展開し、将来世代に負担をかけないための事業を着実に進めてまいります。

簡単なことではありませんが、議会はもとより、住民の皆さまのご理解、ご

協力を賜りながら、町政運営をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

国レベルでも考えなければいけないことだし、町でもやっていかなければならない大変難しい問題ではあると思います。町長がおっしゃったように一喜一憂しないで人口減少対策について、リーダーシップを発揮していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

一般質問ということで、行政の取り組みについて質問させていただきましたが、人口減少の克服に向けた取り組みや、地域一丸となって進めていかなければなりません。本町においては、先ほど紹介した聖地移住以外にも農業体験や観光誘客をとっかかりとした移住の促進など、さまざまな施策がまだまだ考えられると思います。行政、議会、住民が知恵を出し合って人口減少を抑えることで、10年後には土庄町が消滅可能性自治体から外れることを願ひまして質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

1点目の消滅可能性自治体の問題にも関連する内容ですが、今後、人口減少が大きく影響する観光地の土庄町、その観光地を維持していく方法を考えていかなければなりません。そこで、宿泊税についてお尋ねをします。

アフターコロナにおいて、インバウンド需要が高まりを見せる中、観光振興の財源確保や、オーバーツーリズム対策、観光資源を持続可能にするためにGSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会）の認証に沿った取り組みが重要であり、全国的に宿泊税の導入に向けた動きが盛んになっております。法定外目的税として、宿泊税は2002年の東京都を皮切りに、2017年には大阪府、18年には京都市が導入し、その後、金沢市、福岡県ならびに福岡市、長崎市など観光地を中心に広がりを見せており、近県では、広島県と松江市が導入を検討しております。

宿泊税は、町民の負担を伴わずに財源確保ができるというメリットがあります。その一方で、観光客数や宿泊数の減少につながる可能性もあります。宿泊施設に特別徴収の負担が発生するという課題があります。高松市でも自主財源委員会が検討されましたが、現時点では導入に至っておりません。そこで伺います。

宿泊税の額ですが、日本経済新聞に掲載されていた表によりますと、東京都では100円から200円。大阪府で100円から300円など、数百円程度のところが多いです。高いところでは、京都市で最大1000円、今年の11月から導入す

る北海道ニセコ町は最大で 2000 円となるようです。ちなみに、高松市の自主財源検討委員会では、ざっくりとした試算をしております。2019 年の中間取りまとめの数値なので、コロナ前の水準ではありますが、1 人 1 泊につき 200 円を課税した場合、約 3 億円の増収が見込めるとのことでした。

仮の話となりますが、本町において過去 3 年間の年間宿泊数、1 人 1 泊につき 200 円を課税した場合、年間増収額はどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の令和 3 年から令和 5 年までの各都市におけるホテル、旅館、ペンション、民宿等への延べ宿泊者数と、仮に宿泊税の税率を一泊 200 円とした場合の税収額を申し上げます。

宿泊者数については概算の数字でございます。令和 3 年、宿泊者数 10 万人、税収額 2000 万円。令和 4 年、宿泊者数 14 万人、税収額 2800 万円。令和 5 年、宿泊者数 16 万人、税収額 3200 万円となります。

なお、小川議員が冒頭で述べられたとおり、宿泊税は法定外目的税、すなわち地方税法に規定された以外の税目であり、特定の行政目的に対応するために自治体が条例を定め、総務省の同意を得て新設できるものです。税率につきましては、定額制と定率制があり、どちらを採用するかは自治体の裁量に委ねられますが、令和 6 年 4 月 1 日時点において、宿泊税を導入している全国 9 自治体のほとんどが定額制であり、宿泊料金に応じて段階的な税率を設定しているところもあります。

また、先ほど申し上げた宿泊者数には、修学旅行生を含んでおりますが、修学旅行生や一定料金以下の宿泊の場合には、宿泊税を課さないなどの免除規定を設けている自治体もあります。従いまして、税収額は税率の設定や免除規定の有無によっても大きく変わるものであることをご承知おきくださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

ありがとうございます。

土庄町の予算規模から考えると、決して馬鹿にできない金額だと思います。

また、課長がおっしゃったように免税の額や金額の増減、税収が変わりますので、数字が独り歩きしてはいけないかとも思います。

では 2 点目なんですが、仮に本町が宿泊税を導入を始めた場合、宿泊者が小

豆島町に流れてしまう懸念がされます。小豆島町を含む小豆郡全体と対象とする必要があるかと思えます。そこでお伺いたします。

これまで宿泊税の導入について、小豆島町と研究、情報交換の場を持たれたことはありますでしょうか。

また、小豆島町が宿泊税についてどのように考えるか、もし把握されているようでしたらお示してください。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○税務課長（渡辺志保君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、一方の町のみで宿泊税を貸した場合、課税していない町の宿泊施設に利用者が流れてしまうのではないかというご懸念はごもつともであり、導入するのであれば、2町の中で差異が生じないように、小豆郡全体での導入を図ることが望ましいと考えております。

現時点では、両町による正式な研究、情報交換の場は設けておらず、担当者レベルでの情報共有や進捗確認をするにとどまっております。

なお、導入済み自治体の経緯を見てみますと、有識者会議や検討委員会等を設置し、長い年月をかけて検討を重ねておりますので、導入するとすれば、こうした協議の場が必要になってくると考えております。

また、小豆島町の宿泊税に対する考え方については、令和6年度施政方針において、観光振興に必要な財源を安定的に確保するため、宿泊税の導入を検討すると示されております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

ありがとうございます。導入進める際には、土庄町単独ではなく小豆島町と足並みをそろえていただければと思います。

次に、本町におきまして宿泊税を導入する考えはありますでしょうか。導入に向けての検討をしていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えします。

宿泊税の導入については、小豆島町と1年ほど前から、2町懇談会の中で調査しなければならないことの一つとして協議を進めております。

しかしながら、宿泊税については、有効な自主財源として検討に値する一方

で、さまざまな課題についても検討しなければなりません。目的や使途の明確化、宿泊事業者を含めた観光事業者や観光団体の協力、宿泊者数への影響、小豆島のイメージ、そのほか多くの課題が挙げられますので、担当課による調査に続き、小豆両町、観光団体、観光事業者と連携し、先行自治体の動向や成果を参考にしながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

ありがとうございます。

行政だけではなく、民間業者の方と協力して行っていただきたいと思えます。少子高齢化、人口減少が進む中、地方においては税収の減少が懸念され、とりわけ自主財源をどう確保するかが課題となります。

ただ、仮に人口が増えたり工場などが立地したりして、自主財源が増えたとしても、結局は地方交付税などの依存財源が減ってしまいます。国に財布のひもを握られている現行の制度では、自治体としては、財源はトータルでは増えにくいという実態があります。そんな中、宿泊税などの法定外目的税は、基準財政需要額の算定対象になっていないことから、地方独自の課税で自主財源を純増させることができるという特徴を持っています。

先日行われました土庄町財政報告会で、町長からも大変厳しいという財政状況ということをお聞きしました。今後ますます人口減少が進み、かつ観光地である本町においても、宿泊税を検討する価値は十分にあるものと考えます。ぜひ、先人たちが守ってきた地域の価値を次世代に受け継いでいけるよう、一つ一つの課題をクリアし、持続可能な環境づくりを目指していただきたいと思えます。

これで、私からの一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

小川議員、1点お伝えいたします。

先ほど持ち込み資料の掲示がございました。持ち込み資料の掲示、または配布等につきましては、事前に許可が必要でございます。今後注意していただきますよう、よろしく願いいたします。

○5番（小川務君）

すいません。申し訳ございません。

ありがとうございました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は 11 時 00 分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前 10 時 48 分

再 開 午前 11 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

8 番、立憲民主党 鈴木美香です。今日は、2 つ質問いたします。

では、早速 1 つ目、防災についてお伺いします。

能登はまだまだ復興しておらず業者が足りないようで、水道管の復旧も遅れ、日常生活はまだ万全ではない様子です。とりわけ、災害時のトイレ問題は深刻なようで、そこでトイレカーやトイレトレーラー、同じ水を循環して使う循環型シャワー機材などハードな設備も町にも必要ではないかと思えます。循環型シャワーについては、先日、新聞記事で徳島県が 5 基保有してあり、3 基を北陸

に派遣したとの報道がありました。徳島県は、市町に導入を働きかけているようです。

トイレカーについては、1台1000万程度が相場らしいのですが、国からの補助金があるとのことで、購入も視野に入れることもできます。しかしながら、町単独で購入しなくても、それらを所有している他市町と災害協定を結び、非常時に利用できるようにしておくことも考えられるのではないのでしょうか。これらの設備についてはどう考えますか。お伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

災害時におけるトイレ対策として、本町では、携帯トイレならびに簡易トイレおよびポータブルトイレを備蓄しております。なお、シャワー機材については、現在備蓄してございません。

一方、能登半島地震の現況を見ますと、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレのほか、全国の自治体からの支援等による移動式のトイレカーやトイレトレーラーが避難者の方々に大いに喜ばれたと報道されております。給水タンクから水を流すことができるため清潔で、室内も広く、便座も洋式となっており、子どもや高齢者などが気兼ねなく使用できることから、感染症や災害関連死の予防、避難ストレスの緩和などにおいて、非常に有用なものであると認識しております。

しかしながら、鈴木議員のご指摘のとおり、1台あたりの費用が高額で、町の財政状況において調達することが難しいため、県内の所有状況の把握や他県との広域連携、民間企業との協定などについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

確かに、ひと月、ふた月経ったあとは、どんどんトイレのそういう設備が助けに入ったんですけど、当初のひと月ぐらいは、お年寄りはおもう和式がほとんどで、公の施設。本当に困るっていうのが、もうすごく発信されてたんです。なので、町単独でも1000万ぐらいただったら、1基、2基持つといってもいいのかなと私は思いますけど、そのあたりをやっぱりシビアに即即、昨日も大雨ですごく怖い思いしまして、やっぱりこういう異常気象は、いつ何どき何があるかわからないです。20年前からの土庄本町あたりの浸水の時も、やはり下水が上がって、お風呂が相当数の時間入れなかったっていう、その後聞き及びまし

たので、そのあたりを小豆島本当に災害が少ないところなので、やっぱり実感、臨場感持つってなかなか厳しいですけど、なったときにすごく困るんですね。だからそのあたりをちょっと、もうちょっとこう、できればトイレカーを1基ぐらい持っていたきたいなというのが私の要望です。トイレ・バス・キッチン、災害時の心身の健康にとっても影響してる、先ほど課長もおっしゃいましたけど。公の建物と先ほども申し上げましたけども、やはり和のものが残ってるんですが、今後、図書館も中央公民館も和のものが残ってると思うんですが、全部洋式に変えていくとかいう検討は、まだ検討してませんか。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

図書館については、すでにもう洋式になっております。中央図書館（後ほど、訂正あり）につきましては、施設の老朽化等もございますので、今後につきましては、施設の老朽化対策等々、併せて考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

すいません、図書館私もうっかりしてました。では今後、やはりトイレは、すいません、こだわりますけど、すごく大事なことで心身ともに、ぜひシビアに考えていていただきたいと思います。

そしたらその次も、災害について関連で、ペット同伴の避難所について伺います。

能登の地震でもペット同伴の避難所設置が、とても問題になっているようです。これは東北大震災のときも、やはりペットのことですごく問題になっておりまして、被災家屋に放置されて、そのまま捨てられたペットも続出しているとの報道もあります。ペットは家族です。ペットのために、避難所に行つてなく、それで病気になった方、高齢の方とかが病気になるケースも多々見受けられると報道されています。町としてどう想定されてますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の2点目のご質問にお答えします。

ペット同伴の避難については、「土庄町地域防災計画」において、ペットとの同伴避難を動物の災害対策の基本として位置付けており、また、「土庄町避難所

運営マニュアル」において、ペットの飼育場所についても、アレルギーやにおい、動物の苦手な方もおられることから、居住スペースからある程度離れた場所に設置することとし、「避難場所運営に必要と考えられるスペース」の一覧表に記載されております。

しかしながら、災害の種類、被害の大きさ、被災者数、地域性などによって条件が異なりますので、各避難所等でその場の状況に応じて、柔軟性のある対応が必要であると考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

先ほど申し上げましたけども、小豆島本当に災害少なくて柔軟にっていうのが、たぶん初めてすると行政の方もたぶん相当対応が難しいので、そのときにペットの話はたぶん思いつかないと思うんですね。

ただ、ペットを連れている私もそうなんすけど、ペットを連れている住民はやっぱりすごく困ると思うんですよ。だから、もう今の時点で前回もちょっと難しいとおっしゃってたんすけど、ここはペット可とかいう施設を1つ指定してくれて周知してくれると助かるのかなあと思うんですけど、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員の再質問にお答えいたします。

基本的にはペット同伴可というふうなことになっておりますけれども、この地域場所のほうが同じ居住区じゃなくてですね、例えば避難所の外であるとか、そういうようなことになってしまうということでございます。たぶん、一緒におりたいというお気持ちはわかるんですけども、その避難者の方のですね、それぞれの事情がございますのでね、その辺のことを考慮しながら、決めていかなければいけないというふうには考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

やはり臨場感というか、嫌いな人はそこに居てるだけでも入れない人っているんですね、一定数。そうなったときに、そのときにどうするかっていうのもあるんです。だからやっぱり私としては、この場所はペット同伴OK。例えば、そうですね、湊崎公民館はOKみたいに、はなから決めてくと、そういう混乱もないのかなあと、どうしてもやっぱり思うんですけども、今後の検

討課題でよろしく願いいたします。

では2つ目、お伺いします。

子育て世代の支援について、小さい子どもがいるお母さん方が外出しやすい環境を整備することが、子育て世代の支援につながると思います。

1つ目、公の施設も含めトイレにおむつ入れがある場所が少ないと感じます。子育て世代が利用しやすい施設のために、公の施設からトイレにおむつ入れを設置する考えはありますか。ごみ箱があるとおっしゃるんですけど、若いお母さん方は、やはり普通のごみとおむつを一緒に捨てるのはかなり抵抗があると、おむつ入れというごみ箱がほしいという要望です。お伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

役場庁舎の多目的トイレには、おむつ交換台等が設置されており、ふたなしのごみ入れが置いてありますが、おむつ入れとはなっておりません。庁舎には、子育て世代の方々が来庁されていますので、ふたつきのおむつ入れを新たに設置し、使用済みのおむつも入れられるように対応したいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

前向きなお返事ありがとうございます。

ちょっと小さなことで、お手数ですが、よろしく願いしたいと思うんですが、よそから来られる方の、例えば土庄港とか公の機関、ボツボツでいいので、おむつ入れと貼ってるごみ箱というのか、結構大きめのおむつって1つ捨てるだけで相当かさばるということですので、そのあたりの今後の検討もよろしく願いしたいと思います。

では2つ目、新庁舎以外の公の施設におむつ交換のベッドがないところもあり、町主催のイベントなどがあっても、おむつを交換する場所もないので、参加しづらいという声を聞きます。テントを設置するなどの配慮がほしい。また、外出した公の施設でミルクを作る場所もないので、役場の給湯室などを利用できるような対応の考えはありませんか。

一般的に以前の方は、「そういう子どもを連れて外に出るな」というのが、おそらく今までの子育てのセオリーだったと思うんですけど、やはり今からは考え方が変わって、そういうのもオープンに、小さな子どもでもどこでも行けるってような社会になったほうが、お母様方も若い女性も子育てしやすいと思うので、そのあたりを配慮し、ご検討お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

役場の庁舎に来庁された方が、ミルクを作る際に給湯室を利用いただければと思っております。その際には、職員に一声、声をかけていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

2点目の鈴木議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習課が所管する施設でのおむつ交換ベッドの設置状況は、中央公民館をはじめ、総合会館、図書館などの大規模施設や比較的新しく建築された施設の計6施設となっております。

そのうち、町主催イベントの開催が多数行われる中央公民館、総合会館のおむつ交換ベッドは、周知不足により設置場所が分かりにくい状況となっております。早急に案内表示等を設置するなど、利便性向上に努めてまいります。

また、設置ができていない施設は、主に地区体育館など施設が古く、おむつ交換ベッドを設置するための十分なスペースが確保できない施設となっております。

しかしながら、イベント開催時には、地区公民館の一室を、おむつ交換スペースや授乳室などの専用スペースとしてご利用していただくことも可能ではないかと思われますので、子育て世代の方をはじめ、幅広い世代の皆さまがイベントに参加しやすくなるよう検討してまいります。

また、外出した際の公民館等の給湯室の利用については、職員にお声をおかけいただき、ご利用いただけたらと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

館内もちろん、その、設備もなんですけど、外側って町主催の何かイベントがあるときもあると思うんですけど、そういうときも、できればテント一つ張り張って幕をして、そこで休めるとか、授乳できるとか、おむつ交換できるようなことも、できたら考えてほしいなというのが、要望の一つとしてあります。

あともう1つ、先ほどの給湯室のところに周知はもちろんなんですけど、シールなり何なりを貼って、「赤ちゃんの、作れますよ」みたいな発信をしていただくと助かるかと思えます。よろしく願いいたします。

では 2 つ目、子どもの数が減り続けていますが、今後ますます難しくしているのが、もちろんほかにも要件ありますけど、島での産婦人科のうみまちサポート、産婦人科の仕組みです。一部の意見ではありますが、昔ながらの産婆さん、助産師ですね、出産の方向性も考えていいのではないかと思います。もちろん、これはあくまでも一部のご意見ですけれども、助産師の育成を支援し、出産方法の選択肢を広げることができるのではないかと思います、土庄町の見解をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

鈴木議員の 2 点目についてご質問にお答えいたします。

最初に、周産期医療の動向についてご説明いたします。

出生数の減少と歩調を合わせ、全国的に医師数や施設数が減少し、診療所と周産期センターへの二極化が進んでおります。

また、晩婚化等につきましては、ハイリスク妊婦の増加にもつながっております。このような中、産科医不足を補い周産期医療を維持するため、「分娩施設の集約化」、セミオーオープンシステムが推奨されております。

小豆島中央病院においても、妊産婦健診は小豆島中央病院で受け、出産は体制が整った専門性の高い連携病院で行う小豆島セミオープンシステム（うみまちサポート）の体制ができました。その上で、妊婦さんの社会的背景にも配慮しながら医師の判断のもと、低リスクの分娩は従来どおり小豆島中央病院で取り扱われております。

議員よりご提案のあった助産所につきましては、昨年度来の小豆管内での周産期医療検討の際に、院内助産院について香川大学医学部と協議いたしましたが、離島であることから妊婦等の異常に対応することが難しいという理由で見送られた経緯がございます。

また、助産所を開設するに際しては、医療法により「囑託する医師及び病院又は診療所を定めなければならない」とされており、小豆島中央病院が管内唯一の産科医師がいる産科医療機関である現状からは、助産院を開設することは難しいものと考えております。

町といたしましては、現在実施している小豆島セミオープンを基軸といたしまして、柔軟な運用を取り入れつつ、安全安心な出産環境の確保と、妊婦さんおよびそのご家族への配慮の両立を図っていくことが、現在取りうる最善の方法であると考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

すいません、ちょっと私が知りえなかった情報で、助産師さんを検討してたっているのはちょっと知らなかったんで申し訳ないです。やはり 50 年ぐらい前、それは半世紀昔ですけど、家で分娩するっていうのが一般的に当たり前というか、通常ということがあったこともあるので、今若いお母さん方はやはり助産師さんに寄り添う分娩っていうのをやってみたい、やってみたいっていうか、そのほうが心が落ち着くっていう方も、やはり一部おられるので、その提案をさせていただいたんですが、世界一に出産の危険度が日本はないんだそうです。やはり相当、医療的な高度な仕組みになってますので、そういうことから考えると助産師とか、助産師だけというのはなかなか難しいのかなと思うんですけど、若いお母さん方の意向がそういうのもありますので、と思いましたが、ちょっと今のところ難しいっていうのはよくわかりましたんで。はい、ということで、はい、以上です。

○議長（濱野良一君）

6 番 井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

おはようございます。6 番、井藤茂信です。

町長の施政方針にもありました四海地区で行おうとしている、おでかけ乗合タクシー実証運行について質問させていただきます。

運転手の働き方改革で、4 月から小豆島バスでもダイヤ改正、減便等、影響があると思いますが、実証実験を行う四海地区の公共交通の現状についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、井藤議員のご質問にお答えいたします。

四海地区の公共交通の現状につきましては、路線バスが今年 4 月のダイヤ改正により往復 10 便から 7 便に減便となったほか、昨年の一便当たりの平均乗車人数を見ても、土庄港行きが約 2.5 人、馬越浜行きが 1.8 人とあまり利用されていない状況です。このような状況を踏まえ、四海地区の中で、路線バスの利用が難しい方がどれくらいいて、どういった理由で利用しにくいのかを調査するため、乗合タクシー実証運行を行うことといたしました。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

事業の目的として、将来の路線バスのあり方、路線バス以外の可能性を研究するため乗合タクシー実証運行を行うとありますが、乗合タクシー実証運行の内容について、また実証運行を行う乗合タクシーのメリット・デメリットについて、町の考えをお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、ご質問が 2 つあったと思いますが、まず内容ということで答弁させていただきます。

目的は、先ほどおっしゃられたとおりでして、内容につきましては、四海地区で対象者としては、四海地区住民全員を対象としております。

それから、乗合タクシーの運行ですが、運行日については 1 日往復 3 便で週 3 回の月・水・金を予定しております。それで、運行経路につきましては、まず自宅まで迎えに行きまして、土庄港に向けての経路になります。

それから利用の方法ですが、まずは登録を事前に行っていただきまして、それから利用するたびに予約が必要となります。これは委託します小豆島交通のほうに直接予約となります。

それから運賃については、無料としておりまして、乗車定員は 4 名。4 名を超える場合は 1 便のみ臨時で、もう 1 台タクシーを出すことにしております。

それから実施の期間ですが、令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの 72 日間、約半年間になります。いずれにしても、これ初めての試みでありますので、住民の方が利用しやすいように、タクシー会社とは緊密に連携取りながら進めていくこととしております。

それからもう 1 つの乗合タクシーのメリット・デメリットにつきましては、まずメリットといたしましては、ドア・ツー・ドアで目的地まで移動できることが最大のメリットで、交通弱者の移動手段としては大変有効と思っております。

一方、デメリットといたしましては、乗車ごとに予約が必要なことと運行費用をまかなうことが少し難しいといった点が挙げられます。

また、乗車可能人数が少ないため、利用者が増えれば、増車の手配が必要となるということがメリット・デメリットになるかと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

今回の乗合タクシー実証運行をもとに、地域の公共交通にどのように生かしていくか。また、今後の公共交通のあり方について、町のお考えをお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

乗合タクシー実証運行の事業終了後につきましては、その利用状況やアンケート調査等を踏まえまして本格運行が可能かどうか。また、そのための改善点について検証してまいりたいと考えております。とくに、本格運行の考慮の際には、費用対効果を十分検証し、乗車料金の設定などを検討していく必要があると思っております。

また、今後の公共交通の在り方につきましては、人口減少や高齢化を踏まえながら、将来の移動手段を模索していくことは大変難しいところではありますが、路線バスを基軸としながら、今回、実証実験を行う乗合タクシーのほか、ライドシェアやボランティアによる送迎サービスなど、さまざまな方策を組み合わせ合わせて研究していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○6番（井藤茂信君）

今回の乗合タクシーについては、公共交通の利用が難しい交通弱者、バス停まで行けないとか、乳幼児がいる方、障がい者等が利用しやすい環境となるよう利用状況により、いろんな問題が出てくると思います。そういう問題について、改善しながら実証運行を行っていただきたいと思います。

また今後、人口減少、高齢化に対応した公共交通は大変重要であると思いません。実証運行の利用状況の結果を踏まえ、公共交通の環境整備について、ほかの施策も検討し、町民が生活しやすくなるようお願いして、利用しやすくなるようお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

2番 石井亨君。

○2番（石井亨君）

2番、石井亨、一般質問させていただきます。

本日の質問は大きくは2点ですが、まず第1点目ですね、どちらの質問も観光の在り方ということで基本的な考え方の整理をこの質問の中でできればと思っています。

昨今の円高基調を背景にしてですね、全国的にはインバウンド需要の喚起と

ということで、それから、来年はちょうど瀬戸内国際芸術祭が開催される予定になっていますが、同時に同じ年に大阪万博が開催されると。この連動ということに関する話題が散見されます。これを背景にですね、現在土庄町では、グリーン・デスティネーションズアワードプログラムへの挑戦っていうのをやろうとしている。やろうとしているのでいいのかな。

小豆島町とともにですね、グローバル・サステナブル・ツーリズムカウンスルのビジョンに沿って、どうカウンスルの定めるクライテリアに基づいた評価、また審査を受け、グリーン・デスティネーションズアワードプログラムのブロンズ認証を受けることを目指しているということなんですよ。ちょっと、カタカナ言葉ばかりで、一体どれぐらいの一般の町民の方々がわかるのかなあというのは、非常に疑問に思います。こういうのはできるだけ資料の中ではですね、可能な限り日本語で表記をするようなかたちにしてほしいと思います。その上でですね、このグローバル・サステナブル・ツーリズムカウンスルっていうのは一体何であって、そこが定めているビジョンっていうのはどういうものなのか、簡潔に説明をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

GSTC とは、Global Sustainable Tourism Council（グローバル・サステナブル・ツーリズム・カウンスル）、すなわち、世界持続可能な観光協議会のことで、持続可能な旅行と観光のためのグローバルスタンダードである「GSTC-Criteria（基準）」を定め、管理する国際非営利団体で、受け入れ地域の需要に適応しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光の推進をビジョンとしております。

この基準は、国連世界観光機関の指示のもと開発されており、観光産業向けの基準と観光部門全体の地域基準があります。

また、持続可能な観光の認証機関に対する国際的な認定も提供しており、今回挑戦するアワード制度は、この国際認証機関の1つであります「Green Destinations（グリーン・デスティネーションズ）」のアワードプログラムであります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

そうですね、もう少し噛み砕いて言うと、ということになるのか、簡潔にホ

ホームページ上には「ビジョン」って表記されてるなというふうに思うんですが、観光は社会的・文化的・経済的利益をもたらす。これは可能性として十分あるんだと思います。その手段として、その潜在能力を発揮する一方、その活動から生じる環境や社会への悪影響があるため、その悪影響を排除回避していくことを目指すと。これは弊害のない観光をやっていけば持続可能性、これが見えてくるんじゃないかと。そういう意味で言うのですね、その地域社会、デスティネーション（目的地）ですから、そこのマネジメントをどうするか、そのスキルに対する認証、取り組みに対する認証というふうに読めるわけですよ。

そこでお伺いしたいのは、ここでいう、いわゆる排除または回避すべき悪影響というのは一体どういうものを捉えているのか。その点に対するクライテリア、当然それはクライテリアの中に具体的にあるんだろうと思うんですが、参考までにいくつか例示していただければと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

一つ例を挙げますとですね、いわゆるオーバーツーリズムっていうところの対策が挙げられると思います。現在もですね、エンジェルロードも含めてコロナ禍を経てですね、多くの観光客が訪れている。もちろんインバウンドも含めてです。そういったところの混雑解消であったり、あるいは観光客がよりスムーズに利便性、上手に利用できるような、そういった対策ということも必要なのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

今、オーバーツーリズムという、こういう言葉が出てきました。このデスティネーションズアワードの挑戦っていうこと以外にね、土庄町では現在、これは交付金申請という、そういう調整になるのか、オーバーツーリズム対策ということで臨んでいる。ここにはですね、課題として意図せずして生活圏域に観光客が入り込むことを回避する必要性がこれが明記されているわけですが、今言った、このクライテリアの中にはこの概念って入ってくる話になるのかどうか、ちょっとそこのところを確認したいのですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

当然そのクライテリアの中にはそういった環境に対する配慮も入っておりますので、それは受け入れする側もちろん気をつけなきゃいけないし、訪れる側ですよ、そちらの方々もお互いに共存できるように協力し合って作っていきましょう、というのが持続可能な観光という目指すべきところでもありますので、そういった受け入れる側も来る側も、双方が一緒になって作っていきましょうねという理念のもとに動いていこうというものであります。以上です。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

そしてですね、この挑戦の資料の中に、これにトライすることで得られる効果というかアウトカム、指標を完成する過程で地域の現状を把握できるっていう、こういう表現出てますね。いろんな観光政策をこれまでやってきたんですが、これはアワードに挑戦するということをもって、具体的に言えばその弊害部分もあぶり出し、あるいは可能性部分もあぶり出し、そのマネジメントに対して必要なものは、これからいろいろ検討していこう研究していこうということになるということだと理解してよろしいですか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

この調整についてはわかりました。

そしたらですね2つ目、大きく2つ目の質問に移りたいと思うんですが、来年、第6回目となる瀬戸内国際芸術祭2025が予定されています。

瀬戸内国際芸術祭って、対外的には一つのお祭りという、そういうかたちで見えるんですが、現実にはですね、実行委員会直営のもの、それから福武財団直営のもの、それから民間私企業の芸術祭公認作品、あるいは外からは芸術祭には見えるかもしれないけれども芸術祭とは関係ない便乗の開発行為も一体として外から見たら芸術祭に見えるっていう、こういう感じになってるんだろうと思うんですが、そうですね、アートで地域振興という言葉がよく聞かれます。アートという概念の議論、アートそのものの持つ可能性とか暴力性とかいろんな指摘があります。課題がいっぱいあると思うんですが、あるいは福武財団という公益財団法人がどうあるのかと。これと瀬戸内国際芸術祭っていうのは、似てるようでそれぞれ立ち位置も目的も多少違いますので、ここは瀬戸内国際

芸術祭、この部分についてのみ質問をしていきたいと思いますが、実際ですね、会場となる地域、豊島もそうです小豆島もそうですが、ここに住んでるものからするとですね、会期の直前に、「来期の作品が決定されて説明します。決定事項です」という、こういうかたちで知らされるという印象が非常に強いんですね。どういうふうに物事が決められていくのかも含めてですが、今年度、準備期間ということですが、一体どういう手順でこれから進められていってその目的は一体、そもそもこの芸術祭の目的は何なのかっていうことを改めて、ここで確認をしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、目的についてお答えいたします。

瀬戸内国際芸術祭は、開幕当初から、「海の復権」をテーマとして、アートを媒体とした交流とつながりを生み出すことによりまして、瀬戸内の島々に活力を取り戻し、瀬戸内海がすべての地域の希望の海となり、島の将来の展望、希望につなげることを目的としております。これはもう当初から変わっておりません。

それから、企画準備の段階の関わり方ということによろしいでしょうか。につきましてですね、瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局のほうからは、現在作品および作家の選定が行われるというふうに伺っております。作品および作家の選定につきましては、主としまして、北川ディレクターにより行われるものというふうに認識しておるところであります。これに基づきまして、その後、地元の説明会であったり候補地の選定、土地建物の賃貸借協議などが行われるのが通常でありますので、町としましては、地元とのパイプ役として日程調整をはじめ、各種の会合であったり、打ち合わせに同席するなどして地元との調整に努めてまいりたいと思っております。

また、作品の候補地として想定される地域につきましては、事前に地域への説明を早め早めに行うように実行委員会のほうにはお願いしているところであります。以上であります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

すみません、ありがとうございます。

次の質問の部分まで含めて答えていただきましたが、いずれにしても、この事業自体は瀬戸内国際芸術祭実行委員会が主催する。で、その上で、今作品の

選定とか、そういうお話がありましたけれども、細かい調整なんかは要請を受けて町のほうで行う部分があるということですよね。で、もう少し具体的に言えばですね、実行委員会が編成されて、この実行委員会自体が作家や作品の選定を行い、民間企業の作品を公認するとかこういう企画というのか、その部分は実行委員会として株式会社アートフロントギャラリーに全面的に委託しているという、こういう状態です。その上でですね、この実行委員会のメンバーを見せていただくと、どうなんでしょうね、僕は全員に面識があるわけではないので分かりませんが、そのアートの在り方云々ということについて議論するような立場の方は何か見当たらないなという気がしてですね。そうすると、基本的に住民の場合、「決定事項です」って説明があつて、ついでいきなり始まるような印象がある。実は、実行委員会でも何かそのような、こう説明されると、それがこういうかたちなんですよということで、そこで喧々囂々議論されて修正加えられたりとか、あんまりそういうことは起こらないんじゃないかっていう想像をしてしまいます。

土庄町がですね、町内の作品とかそういうものに対して、意見を言ったり検証したりとか議論していくっていうのは、これ実態としてその余地はあるんでしょうか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

ご質問にお答えいたします。

当然のことながら土庄町のほうには、小豆島が本土のほうと豊島というのがあります、どちらも人気の島となっております、瀬戸芸にとってはですね。というところもあります、作品はもちろん選定するのはディレクターなり実行委員会なんですけど、それを持ってくるときにですね、当然われわれのほうにも説明といいますか、報告がありますので、それを持ってですね、一緒になって地域のほうに説明に行くというふうになりますので、もしその際にですね、地域の方のほうからご意見がいろいろあると思いますけれども、賛同される意見もあるでしょうし、ちょっとこれどうなのということもありますので、そのあたりは、われわれが吸い上げてですね、しっかりと実行委員会のほうには、要望してまいりたいというふうなスタンスでおります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

そうなんですね、町として、意見を言ったりとか議論する余地があるんだっ

たら、それって本来なら議会にも説明され図られるものかっていう印象があつてですね、そういう議論の流れではなく、個別の作品について地域に説明に入つて地域と話し合いをするというかたちということなんですね。

そうすると逆に言えば、この流れの中で町内で実施すること、全体でいえば大きいですが、町内でもいろいろなことをやるわけですけど、それに対して町議会が関わるという機会は基本的にないという話になるんですかね。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

町議会の関わり方ということになりますとですね、これまで瀬戸芸 5 回やってきましたけれども、そのときと同様にですね、実行委員会での事業進捗に併せて、作品展開の予定であったり、あるいは準備の状況などですね、そのときはもう随時、常任委員会等でわれわれもできる限りのものをご報告させていただいてきたと思っております。今後もそれは変わりません。しっかりと議会のほうには説明を申し上げていこうというふうに思っております。ですので、仮にも議会のほうから瀬戸芸に関する要望とかご質問がありましたらですね、その場合には実行委員会事務局に、われわれのほうから、こういった意見があるということをお伝えしたいと思っております。

ただ、それぞれの議員さんになりますとですね、なかなか受ける側もちょっと難しいのかなと思っておりますので、できるのでありましたら、土庄町議会としてのある程度の総意のもとで、こういった意見があるんだけど、ということをお持ちいただければ、それを実行委員会のほうにはお伝えしていきたいというふうに思っております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

微妙なところですねと思ひながら、議会の総意というかたちなら要望を伝えていくけれども、そうでなければ伝わらないとちょっと聞けるような印象が少しありました。

ここは、まちですから、町ですから、住民の暮らしに直接まつわる物事ってのは、その大半が町が直接運営に当たるっていうのが一般的ですよ。基礎自治体と呼びますが、基本的には二代表制で運営している、そういう状態になっている。で、もう文字どおりですけど、直接選挙で選ばれた町長さんが提案を出されて、執行部ですね、また直接選挙で選ばれたわれわれが、それに対して質問したり議論をしていって政策ってのは決められていく。そういう流れをたどります。

これが、例えば消防だとかですね、老人ホームだとか、家庭ごみの中間処理とかですね、焼却をやっている広域事務組合になると、今度は同じようにやっぱり二元代表制と踏襲をしていますけれども、その代表者とか、あるいはその議会議員というのは直接選挙で選ばれるわけではない。さらに間接になるので、一般的によくこういう一部事務組合なんかの行政形態というのは、住民不在の行政と呼ばれたりする。なかなか声が届きにくかったり、チェック機能が機能しにくかったりという距離感になるという話なんですけれども、今の流れの中で考えていくとですが、その瀬戸内国際芸術祭がこれ進められるに当たって、こういったチェック機能みたいなものはどこで果たされるようになる仕組みになっているのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

チェック機能というところなんですけど、ちょっとずれるかもわかりませんが、もちろん地域の住民の方っていうのは、この瀬戸芸にとってもものすごく大事であって、一緒にしていかなきゃいけないということなので、先ほど申し言われましたように、「ちょっと急に來てるんじゃないの」とかですね、そういったところというのは、われわれ「県、ちょっとおかしいんじゃないの」とかいうところは言っているつもりであります。なので、早め早めにそういった説明会であったり、あるいは地元の調整、あるいは情報の協議を経て、できる限り皆さんが納得できるような方向に持って行ってくださいねというところは、実行委員会のほうにも申し上げておりますし、それも一緒になってやっていきたいところですので、そういったおかしい面がありましたらですね、ちょっと意見をいただいて、それを一緒になって解決していきたいというふうな今スタンスであります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

なかなか具体的なシステムみたいなことになってないというか、そういうことかなというふうに思うんですが、そういう意味では、この点も例えばアワードの認定の中ではですね、どういう仕組みでどういうふうに再検証されていきますか、みたいなことっていうのは、問われることになるのだらうなと思います。

それと同様にですね、今地元の説明という、こういう話があったんですが、

実際ですね、瀬戸芸ですが、瀬戸芸 2019、例えばですが、これ主催者発表によると、豊島入込客数って 105 日間で 14 万人という、こういう数字をいただいています、単純に割ったら平均 1 日 1300 人という、こういう数字になっちゃう。これって豊島の現在人口のおよそ 2 倍の人たちです。この数の人たちが島へやってくる。実際にはですね、土日に結構集中しますし、集落ごとに随分と偏差があるので、部分的にはやはり、かなりオーバーツーリズム傾向だなあと。積み残しとかそういう問題もあればですね、いろんな課題がいっぱい出てきているんだろうと思うんです。

実はですね、現在私が住んでいる集落って、現在 60 人ほどの集落なんですよね。実は、ありがたいことに移住先としてはとっても人気が高い場所です、現在 60 人余の住基台帳人口の中で、成人だけで 18 人がですね、この 10 年ほどの間で移住してきてくださった方なんです。子どもは 1 人しかいませんでしたけれども、現在 9 名というこういう状態で、子どもの声がですね、日々聞こえるという、こういう状態になって、これ本当にありがたいことだと思います。0 歳児が、規模が規模ですから 0 歳児が 1 人産まれますと平均年齢は 1 歳以上下がるという、こういうところなんです。で、その子どもたちが地域の奉仕作業や地域の行事なんかにもいろいろ参加してくれていてですね、集落が子育ての現場であり、地域で子どもを育てるっていうそういう状況というのが、また、昔のように取り戻されてきているっていう、そういう状態あります。割と早い段階からですね、例えば棚田の稲作、現在島では高齢者ばかりですけども、いずれ現役を引退することになると。その後も稲作が続くようにということで、今のうちに技術を伝承しようとか、そういうかたちでそういう方々の稲作を手伝って覚えようとしてる人たちもたくさん見かけます。

もっと移住してくる人を増やしたいと、それからそういうことで片付けなどのボランティアを名乗り出たりとかですね、あるいは空き家の実態調査を自分たちでやったりみたいなこともやっていたり。それから、電力の需給みたいなことも検討してみてもいいんじゃないかという勉強会もあったりもしました。

実は私自身もですね、この集落は 2017 年から暮らしています、この人たちと一緒に地域向けの映画会をやったりとか、大学を招いて一緒にワークショップをやったりもしてきたわけですが、ここに住み着いた人たちが何でここに住み着いたかなということ考えたときにですね、皆さんの意見も聞いてもそうなんですけど、ここには静かなのどかな暮らしがあると。自然と接したのどかな暮らしがあると。この辺が最大の魅力なんだろうと思います。これは移住してきた人たちだけかということ、そうでもなくって、土庄町が実施した平成 4 年 5 年の豊島のプランとビジョン、あるいはその後 2019 年に私も調査していますが、その意識調査を見てもですね、「島の人たちが一番島で好きなことは何

なんですか」っていうと、のんびりとした静かな暮らしであると。だからここは1つの大きな資源ではあるんだろうと思います。どういえばいいんでしょうね、小豆島でイメージすると、北浦のような性格の地域というイメージなのかもしれませんね。

地域おこし協力隊の報告を聞いてもですね、割と何もないところが案外人気スポットでっていうことで、移住が進むという、こういう話を聞いたこともあります。で、瀬戸芸がですね、きっかけでこの島を知ったという人は、実はこの中にはそれなりにいらっしゃって、これがいわゆる瀬戸芸の一つの効果であるという、こういう話が出てくることもあります。ただ、あまりこう報道されたりすることはないですけど、その一方で、この状況が嫌だということで、島を離れるという相談を受けたこともあるし、実際に見送らざるをえないという体験もしました。そういう中でですね、次の瀬戸内国際芸術祭というのが、企画されているわけですけど、実はですね、大きな提案が島外から外部から入ってくると、どうしても傾向としては地域の中で賛成反対みたいな議論になってしまって、二分して同じ地域の人たちがいがみ合うっていうことがよく起こります。これ自体は現象として当たり前にかかるんだと思うんですが、現に豊島はいろんなところで分断されている状況があるというのは、これは執行部の方々も議員諸氏もよくご存じのことだと思います。

うちの自治会というのは、3自治会のうちですね、比較的混乱の少ない自治会だなというふうには思っていたんですが、実は今年の12月に実行委員会ではなく、株式会社アミューズのほうから海岸に196体の子どもの像を常設し、それは1年間の瀬戸芸作品じゃなくって、それこそ常設作品でずっと恒久的に残したいという提案がありまして、ここから実際、かなりギクシャクし始めたかなというふうに思っていますが、その後5カ月余りですね、何の説明もなかったんですね。実は、アミューズさんという会社、島内ではそれなりに相当広大な土地をすでに次々と買収をされていて、研修施設なんかも建設されています。集落の中でもいろんな土地を買われているという、こういう状態があるんですが、この作品を展示したいという場所の事実上の隣接地ですね、こここのところにも、旧漁協の建物をすでに買い取ってありますが、こういうところでどういふふうなことをしたいのかということについては、現状を、今のところ説明が受けられていません。そういう状況の中でですね、いろいろ非常にうわさとかそういうのが先行して、だんだんぎくしゃくし始めてるという現状が事実上あります。

実はですね、甲生という地域でも、もちろんこれまでも会場ですとあって、作品展示いろいろやってきている。ただ、現実の感覚としたら比較的鳴かず飛ばずだったので、容認の範囲じゃないのかっていう感覚があるんだろうと思います。

ますけれども、そのような状態の中、つまりこの議論が出る以前にですね、実は引っ越しをしたいという話が出てきまして、出てきていまして相談を聞いていますけれども、つまりそんなに現状まだ多くはないんだけど、それなりの数の観光客の方が来られて、家の中をのぞかれる、ちっちゃなお子さんいらっしゃる家庭ですので、どこの窓もすべて外向きに開放されてるような状態なので、やはり非常に、非常にしんどい、引っ越し先を探している、というような状態があります。

それからですね先日もですね、青少年健全育成の会で、基本豊島は自転車事故が多いんですね。「自動車の方は気をつけてくださいよ。どんなに自転車側が悪くても、完全に止まってない限りは、接触すると自動車が悪いということになり、賠償責任を問われますよ」ということを警察から説明ありましたが、その中でですね、先日こういう報告ありまして、観光客が下校中の小学生に声をかけて、名前や家の住所を聞かれ、いろいろ話を聞かれたっていう状態があって、下校時間なのに子どもがなかなか帰ってこないって言って、おばあちゃんが迎えに向かったら観光客に話を聞かれていて、連れて帰ったものの、どう子どもたちに説明を、説明というか、教えればいいのかなど。それは何かというと、知らない人に声かけられたら逃げなさいっていうことを教えるんでしょうか。随分、葛藤されているようでしたけれども、私は何が言いたいかということですね、いろんな考え方があ、当然そのことだと思います。そこに移り住んだ人たちは、静かでのどかな暮らしを温存したいと思ってる。それが成り立つ話かどうかはまた別なんですけどね。そういうことは考えている。今、直ちに全面的に反対だとか、そういう話ではなくて、少なくとも説明会が開かれて議論に参加して、その上で結論が導かれていくということであってほしいと。一方でですね、過去の経験から、いやいやずっと鳴かず飛ばずできて、そんなことにはならんよと、受け入れてもいいんじゃないかと、ここが2つ大きく意見分かれてるわけです。

その一方でですよ、アミューズが何をしたいのかってのは、今後説明してただけははずだと思ふんですけど、現状何年も経ってますが、まだ説明を受けられてません。単純にですね、ここは営利企業ですから、当然そこを投資すれば回収するということで、できるだけ多くの観光客に来てほしいという、こういうことになるんだろうなと。これは別に悪いという話ではなくて、本来そういう性質なんですよっていう話。で、実は4月に福武さんにばったり会ったんですよ、福武宗一郎さんです。港でばったり会いましたら、「アミューズがいろいろやりたいようだ」と、「この漁港はですね、利便性悪いから浮棧橋つけてチャーター船がじゃんじゃん乗り込めるようにしよう」と、「接岸できるようにしよう」と、「あんたも浮棧橋探してな。町長にも言うとかけん」って言って、彼

は行ったわけです。それはそれで、彼なりのイメージ、ビジョンがあるんだと思います。で、僕は一番大きな問題じゃないかと思ってるのはですね、これらが1つの地域で、全部が満足できるはずはないと僕は思っていて、それはもう少し具体的に言えば、生活圏域に観光客が入ってくるのは生活者にとっては弊害ですよという認識はあるけど、その一方でですね、生活圏域の中に作品を作ってそこに観光客を誘導しようというそのアプローチがある。観光客を増やすという方向で考える必要があるんでしょうけれども、だとしたら、きちんとゾーニング、棲み分けを考えないと、やっぱり、そもそも基本的な考え方に無理が出てきてるんじゃないかというふうに思います。そのゾーニングの必要性ということについては、実行委員会が考えることと言われるかもしれませんが、町としてはどう考えているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

ゾーニングの話になりますが、ちょっと元に戻りますとですね、いわゆるその地域との関わりというのは、もう必ず大切でありまして、その瀬戸芸の目的ですよね、コンセプト等照らし合わせますとですね、やはり地域住民の皆さんのご理解であったり、あるいはご協力というのが不可欠であるというふうに思っておるところであります。

瀬戸内国際芸術祭には、観光の振興、地域との共存とそういうことが、両側面があると思うんですけども、いずれにしましてもですね、地域の地域住民の皆さんのご理解のもとでですね、われわれ官民が一緒になって進めていくことが望ましいというふうに思っているところです。

一方ですね、甲生地区もそうなんです、前回ですと、塩田千春さんなんかのビッグネームもありました、というところでたくさんの方がおいでなんですけども、実際来訪者の多くはですね、地域住民との触れ合いというのを求める傾向にありまして、こうした来訪者をもてなして積極的に関わっていかうとすることもこの地域の関係者としては必要なんじゃないかなというふうに思っております。というところを踏まえてですね、いずれにしましてもゾーニングの話っていうのは、瀬戸芸にとっては実行委員会があり、大卒のゾーニングというのは、実行委員がおそくなされると思っております。その中でですね、勝手に作っていくんじゃなくてですね、やっぱり地域の住民の皆さんと協議しながら一緒になってゾーニングを作っていく。「ここは生活圏だよ」とか、「ここはアート圏だよ」とかいうところをですね、踏まえてアートと生活圏というのが融合するような、もしくは共存できるような、そういったゾーニングという

のを実行委員会だけでなく、町だけでなくですね、地域の皆さんと一緒に作っていくということが大事なんじゃないかなというふうに今、思っているところです。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

そうですね、アワードのほうでもですね、やっぱり地域住民、地域コミュニティとともに計画策定、あるいは管理、それをやっていますかが問われることになる、チェックが入る、こういうことになるんだと思うんですが、今さっきの2つは、コンセプトが真逆なので、ここでは答弁しにくいというのがあるんだろうかもしれませんが、そして瀬戸芸自体はどちらかというところ東京で物事が決められる。私たちが住んでる地域社会の話ですけどね。そして、とくに民間の場合であれば、その民間が自分の所有地とか所有物で何かをするということについて、なかなかそれを関与、関与するというか、「こういうのはやめてください」とか、「これだったらいいですよ」という、その話はできるけれども決定権には関与できない。これ当然あるんでしょうけど。でも、そういう意味ではですね、少なくともこの流れの中で、町の管轄地、町有地を提供するということについては、これはやはり地元合意というのは大前提だと考えていいんですよね。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

先ほどのゾーニングという部分なんですけれども、ゾーニングにつきましては、生活圏と芸術祭の作品設置場所が重なっている部分がございます。それは逆にですね、地元のほうから「設置してください」というような要望もございません。

ただ、石井議員ご存じのとおり、われわれの要望がすんなりと通るようなイベントではございません。そのようなところで、われわれは地域のほうから声があった場合は伝えますが、それがうまくいかない場合もあります。それと、甲生地区におきましては、先日、芸術祭実行委員会の方と話しまして、地元での調整がつかないのであれば、町有地の貸し出しを行わないというふうに言っております。そのためにですね、丁寧な説明を町民、住民の方と一緒にですね、今後進めてくださいというふうにお伝えしておりますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

町長ありがとうございます。

町有地の貸し出しということについては、地元の理解が前提である、合意が前提であると。ただし、その説明責任は実行委員会側ですから実行委員会のほうできちんと説明し、ちゃんと理解を得てくださいという、こういう趣旨と理解しました。

もう1つ、やっぱり大変な課題があつてですね、というのは、どんどんどんどんいろんな議論が先行するものですから、他の自治会から、自治会といっても、自治会という組織、公式じゃないです、そうじゃなく、他の地区に住んでる人たちからですね、「甲生だけで議論するな。決めるな」みたいなかたちの要請であるとか、苦情とか抗議とか、いろんな連絡がどんどん入ってきています。そういう意味で、ここは町ですから実行委員会のほうにですね、できるだけ早く公開して、きちんと意見を求めるようにということを伝えていただきたいというふうに思います。

それと、もういよいよ最後になりますが、こうやって観光振興をずっとやってるんですけどもですね、私びっくりしたのは、豊島の唐櫃港なんです。唐櫃港がですね、船着き場の待合所にクーラーがないんですね。建設して20年という状態になっている。繰り返し地元から、その要望が出ていますけれども、いまだにクーラーが入っていないくて、真夏クーラーなしでやり過ごしていると、こういう状態があつて、観光ももちろんありますけれども、もともと生活者がいるわけですね。観光を進めるということであればなおさらですけれども、ぜひとも、この時代ですからクーラーを何とか検討していただきたい。このことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

先ほどの鈴木議員のご質問の答弁の中で、中央公民館のところを中央図書館と答弁してしまいました。中央公民館のほうに訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

討論、採決（議案第4号～議案第12号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第4号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

9番 福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

議案第4号は、マイナンバー制度を土庄町として推進するための条例改正です。

マイナンバーシステムは、全国各地の行政、利活用においてエラーとトラブルが後を絶ちません。政府は、マイナンバー普及率を高めようと、巨額の税金を投入してきましたが、リスクが高いとして国の機関も含め多くの国民が拒否反応を示しており、いまだ普及率は上がっていません。ポイント付与でマイナンバーカードを作った人の中にも返還する人が出ています。

こうした国民の拒否反応に対し、政府はマイナに対応するシステムの導入を行っていない医療機関に圧力をかけたり、またシステムを導入した医療機関や薬局を優遇するなど、明らかな差別行政を始めています。

厚労省は、マイナンバーはあくまでも任意と言いますが、実際には保険証の廃止を行ったり、マイナンバーカードがなければ住民がペナルティーを受けるような仕組みが着々と進められています。

マイナンバーは、うそ、ごまかしで押し進められ、トラブルに対して国は一切責任を持たないという仕組みです。健全な町行政の運営にとっても極めて大きなリスクをはらんでいます。

私は、土庄町がマイナンバー制度を町行政として推進することは、住民にとっても、そして自治体の健全な運営にとっても極めてリスクが高いと考えています。よって、本案につきましては反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

3番 宮原隆昌君。

○3番（宮原隆昌君）

付託を受けた委員会でも十分審査され、結果、賛成多数で承認されております。

すので賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第4号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第5号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第5、議案第6号 土庄町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

- 議長（濱野良一君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
- 議長（濱野良一君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 議長（濱野良一君）
日程第 6、議案第 7 号 土庄町ふるさと豊島振興基金の設置、管理及び処分に関する条例について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
- 議長（濱野良一君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
- 議長（濱野良一君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 7 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 議長（濱野良一君）
日程第 7、議案第 8 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
- 議長（濱野良一君）
反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 9 号 令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 10 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 10、議案第 11 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱野良一君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 11、議案第 12 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱野良一君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

- 議長（濱野良一君）
日程第 12、議員の派遣についてを議題といたします。
議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については、配布のとおりであります。
議員の派遣については、土庄町議会会議規則第 126 条の規定により、議会の議決を経ることになっております。
お諮りいたします。配布しておりますとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

- 議長（濱野良一君）
日程第 13、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。
お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

- 議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和6年6月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉 会 午後0時14分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（濱野良一）

同議員（井藤茂信）

同議員（大野一行）